

令和2年度地域日本語教育の総合的な体制づくり事業

(様式1) 実施報告書-プログラムA

1 補助事業者情報

団体名	東京都
-----	-----

2 事業の概要

1. 事業の名称	都内における日本語教育等実態調査及び日本語教育推進計画の策定
2. 事業の期間	令和2年8月11日～令和3年3月10日

3. 事業実施前の現状と課題及び事業目的

(現状と課題)

東京都多文化共生推進指針（2016年策定）では、施策目標1「日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備」の一つに、日本語学習支援の充実を掲げており、外国人の生活にとって最大の壁は日本語であるとした上で、日本語を学ぶ機会を充実させることは、外国人の活躍の舞台が広がるとともに、地域の担い手づくりにもつながるとしている。都内における在住外国人は57万人を超え、他の都道府県に比べて外国人の集積度が高いことに加え、国の外国人材受け入れ政策や経済・社会のグローバル化の一層の進展により、外国人の増加は今後さらに加速していくことが予想される。

しかし、都内には300団体（グループ）以上のボランティア日本語教室が各地域で活動しているものの、都・国際交流委員会ともに、地域の日本語教育の実態を把握できておらず、さらには区市町村や地域国際交流協会における日本語教室も地域差が生じているのが実情である。令和元年度に開催した「区市町村多文化共生推進連絡会議」及び「多文化共生推進委員会」では、地域における日本語教室が足りておらず、支援の主な担い手はボランティアであるが、学習者増や高齢化に向けて人材の確保・育成が必要との意見があった。都は、広域自治体として都域全体における日本語教育の充実化を図るため、新たな支援事業の構築が求められている。

(事業目的)

都内における地域日本語教育について、現場の実情やニーズを把握するため、実態把握の調査を実施する。また、有識者会議を設置し、調査結果を指標とした「東京が取り組むべき地域日本語教育の方向性（案）」を策定する。令和3年度以降はこれに基づき体制整備を行うことで、都域における効果的な施策を展開していく。

4. 取組の概要

(1) ニーズ調査

東京における多文化共生社会の実現にあたり、国における日本語教育の推進状況を踏まえ、地域日本語教育の総合的な体制づくりを検討するための前提として、地域日本語教育実態調査を実施した。

調査対象は、法務省が告示する「日本語教育機関」である日本語学校等、大学等機関をはじめ、地域日本語教育を実施している地方公共団体、国際交流協会などがある。

そのうち、都内の日本語学校等は全国774機関のうち244機関（31.5%）、日本語教育を実施している大学等機関も全国566機関のうち99機関（17.5%）があり、都は全国で突出して日本語教育機関が多い状況になっている。

また、地域で外国人住民の支援をしている日本語教室は1970年代に作られ始め、2018年（平成30

年) 現在でボランティアなどが運営する教室や公的機関が設置している教室などを合わせて 300 団体以上が活動している。

こうした現状を踏まえ、次のとおり地域日本語教育実施主体に対して、取組状況の調査を行った。

i) 調査趣旨

都は、日本語能力が十分でない外国人が、就労や教育をはじめとする日常生活を送るうえで必要な日本語能力を習得できる環境を整備するため、地域日本語教育の推進に関する体制づくりに向けた取り組みを実施していくこととしている。

その一環として、東京の地域日本語教育実施主体の現状やニーズを把握するため、実態調査を実施した。

ii) 調査期間

2020（令和 2）年 10 月～2021（令和 3）年 1 月

iii) 調査対象・調査方法

調査対象	調査方法
区市町村（62 自治体）	調査票による調査
国際交流協会（22 協会）	調査票による調査
地域日本語教室（239 教室※）	調査票による調査・ヒアリング調査 （ヒアリング調査は一部の教室に実施）
日本語教育機関（136 機関）	調査票による調査
日本語教師養成機関（92 機関）	調査票による調査
外国人雇用企業（501 社）	調査票による調査

※調査対象の地域日本語教室は、区市町村及び国際交流協会の調査により判明した教室を対象とした。

（2）有識者会議の設置

都内の在住外国人に対する取組の現状や課題、東京の特性を踏まえた方向性などについて専門的な立場からの助言を得るため、「多文化共生推進委員会」を設置している。

今回、東京における地域日本語教育の総合的な体制づくりを検討し、施策を具体化するとともに実効性のある実施計画を策定するにあたって、これまでの委員会における検討経緯を熟知している学識経験者や多文化共生における現場の知識を有する者を構成員としてワーキンググループを設置し、検討を行った。

5. 取組実施のスケジュール

令和 2 年 1 0 月	都内区市町村、国際交流協会へ調査実施
1 1 月	地域日本語教室、日本語教育機関、日本語教師養成機関、外国人雇用企業へ調査実施
令和 2 年 1 2 月 ～令和 3 年 1 月	地域日本語教室へヒアリング調査実施
令和 3 年 2 月	第 1 回ワーキンググループの開催
3 月	実績報告書の提出

3 事業の実施体制

(1) 実施体制（図表等を活用して記載してください。）

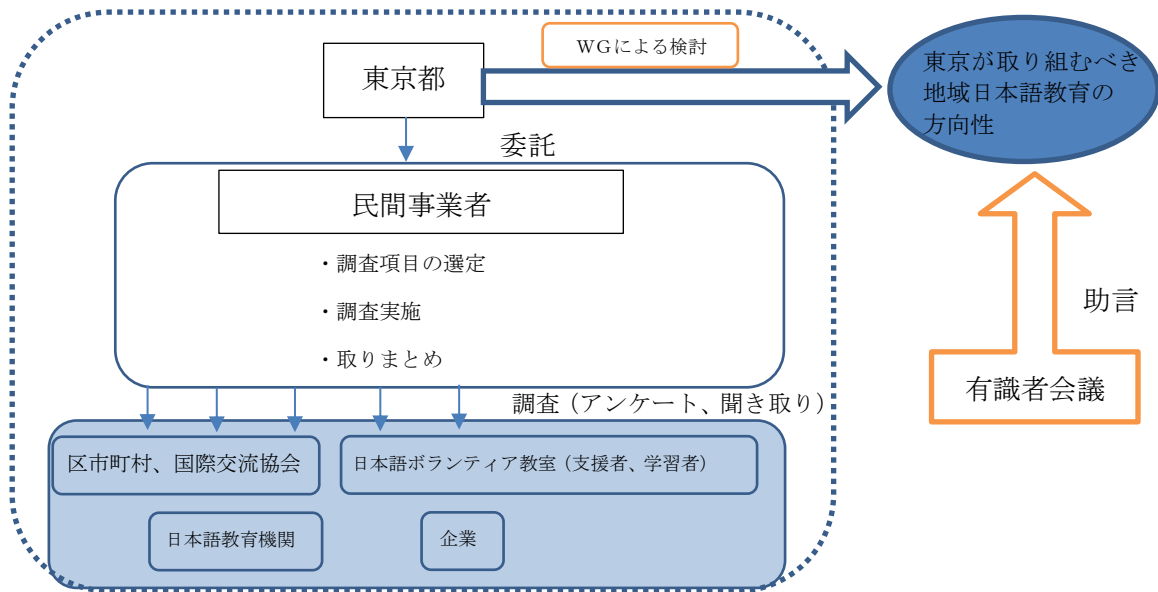
事業は東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課が事務局となって進めた。

実態調査の企画、実施については調査会社に委託した。実態調査の検証や「東京が取り組むべき地域日本語教育の方向性」の検討にあたっては、7月に開催した有識者会議においてワーキンググループを設置し（下記構成員3、8、9、12、13、14の6名で構成）、検討を進め、「東京が取り組むべき地域日本語教育の方向性」を取りまとめた。

<体制図>

統括責任者：都民生活部多文化共生推進担当課長

担当：地域活動推進課 国際交流担当



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	齊藤 寛人	生活文化局都民生活部	多文化共生推進担当課長	統括責任者
2	下河辺 悠美	生活文化局都民生活部地域活動推進課国際交流担当	統括課長代理	事業副担当
3	園部 俊介	生活文化局都民生活部地域活動推進課国際交流担当	主任	事業担当
4	伊藤 結花	一般財団法人 東京都つながり創生財団	課長代理	事業担当
5	児野 美晴	東京都国際交流委員会	専門員	事業担当

(2) 有識者会議（該当がある場合のみ記載）

①構成員

	氏名	所属	職名	期待する役割
1	飯野 奈津子	NHK専門解説委員 山梨大学 客員教授	客員教授	検討・助言
2	神崎 章	新宿区地域振興部多文化共生推進課	課長	検討・助言
3	小林 普子	特定非営利活動法人みんなのおうち	代表理事	検討・助言
4	薦田 庸子	公益財団法人武蔵野市国際交流協会 チーフ・コーディネーター		検討・助言
5	シリル・コピーニ	アンスティチュ・フランス日本 映像・音楽部門 メディア&音楽担当 フランス人落語家パフォーマー		検討・助言
6	ド・ミー・ヒエン	ベトナム語通訳・翻訳ボランティア		検討・助言
7	中野目 泰明	八王子市市民活動推進部多文化共生推進課	課長	検討・助言
8	長谷部 美佳	明治学院大学教養教育センター	准教授	検討・助言
9	シュレスタ・ブパール・マン	エベレスト・インターナショナル・スクール・ジャパン	理事長	検討・助言
10	モハメド・オマル・アブディン	学習院大学法学部政治学科 特別客員教授 NPO法人スーダン障害者教育支援の会	代表理事	検討・助言
11	森田 昌仁	JPMオルガン証券株式会社 人事部アソシエイト		検討・助言
12	矢崎 理恵	社会福祉法人さぼうとにじゅういち	学習支援室コーディネーター	検討・助言
13	山脇 啓造	明治大学国際日本学部	教授	検討・助言
14	王 慧瑾	認定NPO法人多文化共生センター東京	理事・顧問	検討・助言
事務局代表 1	下河辺 悠美	生活文化局都民生活部地域活動推進課国際交流担当	統括課長 代理	有識者会議運営
事務局代表 2	園部 俊介	生活文化局都民生活部地域活動推進課国際交流担当	主任	有識者会議運営・企画

②開催概要

実施回数	1 回
実施 スケジュール	令和3年2月17日（水）
主な検討項目	・ 地域日本語教育実態調査結果報告 ・ 都が目指す地域日本語教育の方向性について

(3) 域内の市区町村，関連団体等との連携・協力体制

- ・ 実態調査の実施に当たっては、区市町村や区市国際交流協会に対し、会議等の場を活用し協力を仰いだ。
また、地域日本語教室に対しては、都域内で有力なネットワークを通じて協力を要請した。
- ・ 実態調査で用いる調査票については、地域日本語教育に携わる多様な主体の方々から意見聴取を行うことで、効果的に地域日本語教育の実態を把握するとともに、円滑な調査実施につなげた。
また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本語教室の運営等への影響についての調査項目を設けることで、新しい日常の対応への検討材料となるよう工夫した。
- ・ 都庁内における日本語教育関連部署に対し、実態調査の情報共有を行うことで、日本語教育の推進にあたり、今後、連携していくための契機とした。

4 成果と課題

1. 成果物

(1) 推進計画

(名称：東京が目指す地域日本語教育の方向性 - 東京都地域日本語教育実態調査報告書 -)

参照 URL：公開予定

(2) 実態調査結果

☒ (1) 推進計画に含んでいる

☐ 単独で結果をまとめている

名称：

参照 URL：

- ・ 調査票送付数、回答数及び回答率

	調査票送付数	回収数	回答率
1. 区市町村	62	62	100%
2. 国際交流協会	22	22	100%
3. 地域日本語教室	239	103	43%
4. 日本語教育機関	136	70	51%
5. 日本語教師養成機関	92	40	43%
6. 企業	501	68	14%
計	1,052	365	35%

2. 実施計画の達成状況
☐ 概ね計画通りに達成 ☒ 一部計画を変更 ☐ 大幅に計画を変更
その理由：令和2年4月7日に発出された緊急事態宣言をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、予定していた事前ヒアリングなどの取組内容や実施時期を変更する必要があったため
3. 効果
(1) 効果 実態調査により、都内の地域日本語教育の現状、課題及びニーズを把握するとともに、行政機関とつながりのある地域日本語教室を把握することができた。 また、有識者によるワーキンググループにおいて、「東京が取り組むべき地域日本語教育の方向性」を検討し、今後の方向性を取りまとめた。 ① 連携機関の広がりについて 区市町村及び区市国際交流協会と地域日本語教室との関係を把握するとともに、今後、東京で地域日本語教育を推進するに当たり、地域によってアプローチ方法を替えることが必要であることがわかった。 また、各主体が都や区市町村に期待する事項を把握できたため、今後は、各主体が連携し、効果的な地域日本語教育推進体制づくりを進めるため、役割を明確にしていく。 ② 新たな連携機関と連携した内容 日本語学習機関や日本語教師養成機関への調査を行ったことで、新たな連携の可能性を把握することができたため、今後、体制づくりを進めるなかで関係構築に取り組んでいく。 ③ 域内におけるリソースの発掘やどのような体制を構築できたかについて 今回の取組を通して、外国人を支援する既存の取組を活用して日本語学習機会につなげるなどにより、日本語学習環境の充実を図ってはどうかとの意見があった。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

都域における地域日本語教育の実施状況の把握ができていない中で、どのように地域日本語教室へアプローチをするかが課題であった。

本調査は、都内全体の実態把握を行政が行う初めての調査であったため、まずは、区市町村（国際交流協会含む）とつながっている地域日本語教室へアプローチすることで、地域における取組状況を把握した。

(2) 今後の展望

「東京が取り組むべき地域日本語教育の方向性」を踏まえ、東京の地域日本語教育推進体制の構築に向けて検討を継続し、令和3年度に地域日本語施策の方向性を取りまとめ、都における「地域日本語教育推進体制」を東京都つなぎ創生財団を中心に構築していく。